

平成 30 年第 1 回 施政方針

平成 30 年第 1 回小美玉市議会定例会を開催するにあたり、上程しております議案の説明に先立ちまして、市政運営に関する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成18年に小美玉市が誕生して以来、市民の皆さまからの信託をいただき、小美玉市長として、私の政治理念であります「対話と協調」のもと、市民の皆さまの声に耳を傾けながら、市政の舵をとらせていただきました。

この間、様々な行政課題を抱えながらもその解決に向けて、力強く市政運営に取り組むことができましたのは、ひとえに議員各位並びに市民の皆さまのご理解、ご協力に支えられた結果であり、心より感謝申し上げる次第でございます。

これまで、小美玉市総合計画のもと小川地区、美野里地区、玉里地区の均衡ある発展を目指し、優先的に施策、事業を展開する地区として、空の交流エリア、陸の交流エリア、水の交流エリアを定め、まちづくりに尽力してまいりました。

空の交流エリアでは、北関東の玄関口となる茨城空港の開港、資源や地域ならではの魅力を生かし、地産地消、交流、地域再生の拠点を目指す、空のえき「そ・ら・ら」のオープンや、常陸小川駅ターミナルの整備。さらには、地域住民の一時避難及び広域防災拠点となる防災機能を備えた宮田防災公園を整備し、安全で安心できる環境づくりを進めてまいりました。

陸の交流エリアでは、陸の玄関口としての活性化及び機能の高度化を図るため、JR羽鳥駅の橋上化及び自由通路、駅前広場の整備事業が平成29年度から工事に着手しております。また、常磐自動車道に石岡小美玉スマートインターチェンジを新設し、さらには現在、茨城空港へのアクセス機能の強化のため、(仮称)石岡小美玉スマートインターチェンジアkses道路の整備を進めているところでございます。また、全国初の「乳製品で乾杯を推進する条例」を策定し、乳製品の普及による健康増進と地域振興を図るとともに、市が誇る生乳・乳製品を県内外に発信しました。この条例はメディアにも取り上げられ、全国有数の酪農のまちとして認知が広がりました。

水の交流エリアでは、ダイヤモンドシティ^{ひょうほう}を標榜する小美玉市を象徴する風景として、霞ヶ浦湖岸から望む「ダイヤモンド筑波」をイメージアップ戦略の中核に据え、施策の展開を図ってまいりました。また、全国初のBRT事業である、かしてつ跡地のバス専用道整備や、水の交流エリアの地域交流拠点として大井戸湖岸公園を整備いたしました。さらに、湖岸堤防を彩る春の桜、秋のコスモスなど、霞ヶ浦を活かした四季折々の秀麗な風景や、ワカサギをはじめとした霞ヶ浦の豊かな水産資源、常陸国

風土^{ふどき}記ゆかりの歴史・文化財などを活かした体験型観光を展開してまいりたいと考えております。

こうした各種施策を進めてきた一方、全国的な問題である人口減少、少子高齢化に歯止めをかけ、魅力あるまちづくりを進めるための施策として、まち・ひと・しごと創生総合戦略「ダイヤモンドシティ・プロジェクト」を策定し、「恋愛・結婚・子育て支援の推進」、「地域の魅力創出と発信」、「企業誘致と新規就農・創業支援」、「移住・定住の促進」以上の4つの政策分野において、取り組みを進めているところでございます。

具体的な事業内容としましては、多彩な合コン・街コンをはじめとした出会いの場の創出や、出産祝い事業などの子育て支援、移住者を対象とした住宅補助制度の実施、さらには、これら「結婚促進」や「移住定住促進」、「魅力創出」を相互に関連付けたミライカレッジ小美玉などの各種事業を展開してまいりました。

また、これら地方創生に関する各分野の魅力発信動画を制作し、このうち、観光PR動画「ディスカバー小美玉 秋編」が平成29年度茨城県広報コンクール動画部門において準特選を受賞するとともに、移住・定住PR動画「いいね！小美玉。若者編」が入選するなど、高い評価をいただいております。

さらに、小美玉の魅力ある人・地域について、若手職員をはじめ、市民の皆さんがSNSを駆使して発信し続けている取組が功を奏し、地域注目度ランキングで9ヶ月連続1位を記録し、メディアに取り上げられたことは、小美玉の名を全国の皆様に知っていただく契機となり、非常に大きな効果が得られていると自負しております。

今後につきましても、本市を誇りに思うシビックプライドの醸成、地域の魅力創出と発信、若者の定住促進に繋げる各種戦略事業を引き続き展開してまいります。

これらのダイヤモンドシティ・プロジェクトの取り組みは、各方面からも高い評価をいただいております、国の地方創生推進交付金の対象に選ばれ、これを活用して今年の10月20日、21日に「第1回全国ヨーグルトサミットin小美玉」を開催いたします。

すでにご存知のとおり、本市は生乳生産量茨城県内第1位を誇る「酪農のまち」であり、ヨーグルトを本市の魅力として位置づけ、早くから各種施策を行ってきました。

しかし、牛乳等の消費は平成に入って以降、全国的に減少傾向が続き、生産量も急速に低下している中、国では「乳製品の製造は不可欠」とし、6次産業化や付加価値創出、農商工連携の再構築を推進しようとしております。

このような中、このイベントは、ヨーグルトをまちの魅力として発信する自治体が小美玉市に集い、ヨーグルトの消費拡大はもとより、産官学勤労言連携と6次産業化による付加価値の創造、ヨーグルトの新たな機能性・嗜好性を追求した開発と価値創造、都市や海外への市場開拓などを図るために開催するものでございます。

さらに、ヨーグルトのまちとしてのシティプロモーションとふるさと回帰の機会づくり、地域産業の活性化を目的として、市民の方が結婚式を挙げる際に、飲むヨーグルトをプレゼントして祝福する「二人の門出をヨーグルトで乾杯する事業」を新たにスタートいたします。

さて、本市はこれまで、小美玉市総合計画に基づき、市の将来像である「人が輝く水と緑の交流都市」の実現に向け、計画的な市政運営を進めることにより市民サービスやコミュニティの連携が進み、市民の一体感が醸成されてきました。

この将来像をさらに深化させるため、第2次総合計画では、今後10年間の将来を見据えたまちづくりを行う基本理念として、

「協働・連携，そしてチャレンジ」

「ふるさと・文化，そしてシビックプライド」

「人・もの・情報の交流，そして発信」。

以上の3つを掲げております。

そして、新たなまちづくりの将来像を『「ひと もの 地域」が輝きはばたくダイヤモンドシティ ～見つける。みがく。光をあてる。～』と決めました。

この基本理念に基づいたまちづくりの将来像を実現するために、「みんなの力で磨くまちづくり」、「人を育てる学びの場づくり」、「誰もがいきいきと暮らせる社会づくり」、「仕事と暮らしを創造する環境づくり」、「安全・安心な生活を支える体制づくり」以上の5つを基本目標とし、まちづくりを進めてまいります。

それでは、それぞれの基本目標の重点施策について申し上げます。

みんなの力で磨くまちづくり

はじめに、「みんなの力で磨くまちづくり」であります。

将来にわたって持続可能なまちを目指し、市民と行政が協働しながらまちづくりに携われるための環境づくりを推進するとともに、その担い手となる人づくりや活動情報の共有化を図ります。

持続可能なまちづくり、住みよい社会の実現のためには、地域が抱える課題について地域住民自らが把握し協力して解決することが求められるため、より一層の市民協働のまちづくりを推し進めていかなければなりません。

そのため、市民活動団体の自治力向上と地域活性化を図ることを目的に、学区まちづくり組織やまちづくり委員会、テーマ型まちづくり組織の活動を支援するとともに、世代間の交流や伝統文化の継承、地域課題の解決などの取組を通じて、地域コミュニティを中心とした地域づくりを目指してまいります。

人権の尊重・男女共同参画社会の推進につきましては、誰もが差別や偏見を受けることなく、基本的な人権が尊重される地域社会を目指し、人権に関する啓発活動や人権教育を推進し、人権感覚・人権意識の高揚を図ってまいります。

また、男女が互いに認め合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮させることができる社会の実現を更に推進していくため、平成30年度はおみたま男女共同参画推進フォーラムや各種研修をとおして積極的な人材育成を行うと共に、女性が活躍しやすい環境整備を行い、豊かで活力のある地域社会の実現を目指してまいります。

家庭相談員事業につきましては、児童や家族が抱える問題に対し、相談援助機関として家庭相談員を配置し、虐待等の未然防止、早期発見、再発防止に努めてまいります。

す。

開かれた行政・多様な交流の推進につきましては、広報紙やホームページ、SNSを活用した多様な情報提供手段の充実を図ると共に、市民の皆さまの声を聞く機会の充実を図ってまいります。

国際交流活動につきましては、小美玉市とアメリカ合衆国カンザス州アビリン市との姉妹都市協定に基づき、訪問団の派遣と受け入れを交互に行っており、本年度は7月19日から31日の期間において訪問団の受け入れを予定しております。姉妹都市及びその他の海外都市の外国人との交流を通して、国際交流への理解と国際感覚を備えた人材を育成してまいります。

効率的な行財政の運営につきましては、平成30年度から総務課内に行革推進係を新たに設置し、公共施設管理における合理化や適正化を確実に進めるとともに、行政評価に基づく事務事業の見直しによる計画的な財政運営を推進してまいります。

また、広域行政につきましては、県央地域の9市町村が連携して定住促進に取り組む「茨城県央地域定住自立圏連携事業」が29年度からスタートしました。多様化、高度化、広域化する行政課題に対して、広域で連携・協力し、生活機能の強化と魅力の創出・発信に取り組んでまいります。

戦略的な定住・人口対策の推進につきましては、本市の少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある地域を目指し、戦略的な定住・人口対策を総合的に推進してまいります。

移住促進につきましては、平成29年度に引き続き移住促進住宅取得補助事業を実施し、市内への移住者を対象に、住宅取得に要する経費及び移住に伴い発生する経費に対して支援してまいります。

シティプロモーションの推進につきましては、平成30年度に企画調整課内にシティプロモーション係を新設し、地域住民や本市出身の市外居住者、行政、企業、関係機関、メディアなど本市に関わるあらゆる人々が連携したシティプロモーションを進めることで、シビックプライドの醸成を図ってまいります。

人を育てる学びの場づくり

次に、「人を育てる学びの場づくり」であります。

「まちづくりは人づくり」と申しますが、市民一人ひとりの持つ可能性はダイヤの原石であり、互いに磨かれ、輝きを放つための学びの場の充実が不可欠でございます。

学校教育につきましては、「小美玉市立小中学校規模配置適正化実施計画」に基づき、小中学校の規模・配置の適正化に取り組んでまいります。平成30年度につきましては、小川南小学校建設工事、玉里地区小中一貫校の実施設計を進めるとともに、学校跡地利活用基本方針に基づき、小川小、橘小の跡地利活用について、地域と一緒に検討を進めてまいります。

また、共働き等の保護者が安心して就労できるよう、小学校の余裕教室または専用施設等を活用して、放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域ボラン

ティアとの交流を推進しながら、学習・体験活動を実施してまいります。

生涯学習の充実につきましては、市民のニーズに沿った学習機会の提供や生涯学習団体の育成・支援など、生涯学習環境の充実を図ってまいります。また、公民館等の生涯学習関連施設においては、利用者のニーズを的確にとらえながら適切な学習機会を提供し、図書館においては、図書資料や郷土資料の整理、必要な施設・設備の充実を図ってまいります。

青少年の健全育成につきましては、次代を担う青少年が社会を担う一員であることを自覚し、自立性をもって社会に参加していけるよう、学校・家庭・地域が連携した取組を推進してまいります。

文化芸術につきましては、「小美玉市まるごと文化ホール計画」に基づき、住民主体による多種多様な参加・参画プロジェクトが生み出されており、地域の魅力を高め、シビックプライドを醸成する先進事例として全国的に注目を集めております。文化ホール3館が、あらゆる分野の人材が集い、学ぶプラットフォームとして機能し、まちづくり人材を今後も輩出し続けることを期待しております。

スポーツの推進につきましては、子どもから大人まで全ての市民が、運動・スポーツが好きになり、気軽に取り組めるよう、生涯にわたるスポーツライフの実現に向けて推進してまいります。また、スポーツのきっかけづくりの観点から、スポーツの素晴らしさ、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを学ぶ「夢先生派遣事業」を市内の全小中学校に拡大し、推進してまいります。さらに、市内体育施設の管理運営業務を効率的かつ効果的に行うため、指定管理者制度を導入し、民間事業者等のノウハウを活用することにより、利用者に対するサービス及び利便性の向上を図ってまいります。

結婚推進事業につきましては、誰もが参加したくなる出会いの場の創出を積極的に展開するとともに、コミュニケーションやファッション、マナー等の婚活に必要なスキルを取得する婚活事前講座を開催し、市内に住む未婚の若者が次第に結婚したくなるまちを目指します。

また、子育て応援事業といたしまして、出産子育て情報アプリによる子育てに関する情報環境の向上やイクメン講座を開催するとともに、出産祝い事業において、子どもの出生時に出産祝金を支給するなど、子育て世代の負担軽減を図り、子育てしやすいまちを目指してまいります。

誰もがいきいきと暮らせる社会づくり

次に、「誰もがいきいきと暮らせる社会づくり」であります。

誰もが生涯安心して暮らすためには、地域医療・地域福祉・社会保障の充実を図り、子どもから高齢者まで、すべての市民の健やかな暮らしを支える社会づくりが必要です。

健康づくりの推進につきましては、すべての子どもが健やかに育つ地域社会の実現を目指し、妊娠期から子育て期を通した母親及び乳幼児の保健対策の充実を図ります。

また、すべての市民がライフステージに応じて健やかで心豊かに生活できるよう、多様な保健事業の推進，食育の推進，生活習慣病予防対策，がん対策事業などに取り組んでまいります。

地域医療の充実につきましては、茨城県地域医療構想の方針を踏まえながら、市民が安心して必要な医療を受けることができるよう、地域医療体制の再構築を図ってまいります。

地域福祉の充実につきましては、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービスの提供体制の構築を図ってまいります。また、生活に困窮する低所得者世帯やひとり親家庭に対しては、経済的支援，生活支援，就業支援など自立に向けた総合的な支援に努めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、介護が必要となっても住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、生きがいを推進するとともに、生活支援事業といたしまして、日常生活に援助を必要とする「ひとり暮らし高齢者」などに対し、除草や枝払い，家事援助を行うとともに、外出支援サービスといたしまして、自動車免許を所持していない70歳以上の方に対し、タクシー初乗り料金分の助成券を交付するなど、質の高い高齢者福祉サービスを行い、地域包括ケアの充実を図ってまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、地域社会における共生の実現を目指し、地域生活支援事業にて障がいを持った方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう障がい福祉サービスと共に、地域の実情に応じた各種サービスを総合的にを行い、経済的な支援などの各種手当や助成制度の周知，充実に努めてまいります。

仕事と暮らしを創造する環境づくり

次に、「仕事と暮らしを創造する環境づくり」であります。

住む人の暮らしを支える雇用の創出を目指し、農業の振興，商工業の活性化，新たな企業誘致，市の魅力を生かした観光など，多様な分野との連携を図りながら積極的に取り組んでまいります。

具体的な施策といたしまして、農業の振興につきましては、将来にわたって食料の安定供給の確保を図るため、新規就農者の支援や農業経営のフォローアップなど担い手の確保に努めるとともに、生産性向上のための農業生産基盤の整備を進めてまいります。また、小美玉ブランドの農産物の開発，食育活動の充実，地産地消の推進など安全安心な農畜産業の振興を図るとともに、水産業につきましては、霞ヶ浦の豊かな水産資源を守るための取組を推進してまいります。

商工業の振興につきましては、中小企業の安定的経営や担い手育成，新規創業など，新たな商業の展開を支援するほか，市内企業の支援充実を図り，企業間の交流を推進してまいります。

企業誘致の推進につきましては、平成 30 年度から新たな企業誘致策といたしまして、事務所等の固定資産税の課税免除期間を3年から5年に拡大するとともに、この

特例措置を受けた法人に対して、市内在住者を3人以上正規社員として新規雇用した場合、1人につき年額10万円を3年間交付いたします。これらの優遇制度を足掛かりとし、茨城空港テクノパークや茨城空港周辺地域、アクセス道路周辺への産業集積に向けて、積極的な企業誘致を展開してまいります。

観光による地方創生・地域活性化の推進につきましては、多様な分野の住民や事業者と連携しながら、地域の観光資源や特色を生かした体験型観光に取り組むことで、交流人口の増加とシビックプライドの醸成を図ってまいります。まず先行して、霞ヶ浦と悠久の歴史を誇る玉里地区を対象とした体験型観光プログラムのモニターツアーの実施を進めながら、ヨーグルトサミットにおいても試験的に体験型観光に取り組むなど、小美玉市全体に観光の取組が広がるよう進めてまいります。

定住の促進を図るためには、都市機能の拠点となる施設を中心に、市全体の計画的な土地利用を推進するとともに、広域的な道路ネットワークの充実と生活道路の整備、公共交通の充実を図り、自然環境の維持、公園・緑地及び豊かな住環境の整備が必要です。

具体的な施策といたしまして、道路ネットワークの充実につきましては、(仮称)石岡小美玉スマートインターチェンジアkses道路が、平成29年度から工事に着手しており、引き続き県と連携協力しながら早期完成を目指してまいります。また、交通アクセスの向上による地域振興を図るため、その他の道路につきましても引き続き整備を進めてまいります。

公共交通の充実といたしましては、引き続き市内公共施設や商業施設を循環するバスを運行することにより、交通弱者の利便性向上や交通空白地域の解消を図ってまいります。平成30年度は、小美玉市地域公共交通会議において、市民の皆さまがより利用しやすくなるよう、市内循環・地域循環それぞれのルートや運行時刻の見直しを行います。

J R羽鳥駅及び駅前広場の整備につきましては、平成29年度より工事に着手しており、平成30年度は駅舎及び自由通路の整備を進めるとともに、東側市有地につきましても、市場調査の結果に基づき、施設の活用案や公募条件の整理を進めてまいります。

公園や緑地、水辺の整備につきましては、市民の憩いの場として計画的な保全と整備を推進するとともに、霞ヶ浦や水辺・平地林などの自然環境の保全を図ってまいります。

空家対策につきましては、小美玉市空家等対策計画に基づき、市内に存在する約500戸の空家のデータベース化が完了いたしました。

平成30年度は空き家バンクの開設に向け、利活用が可能な空き家所有者への空き家バンク登録の意向調査を実施してまいります。

茨城空港の利活用につきましては、路線の拡充及び空港の利用促進を図ってまいります。そのためには、搭乗率の向上が鍵を握っております。本市としましても、県や茨城空港利用促進協議会と連携したイベントやキャンペーン等を通じて全力で搭乗率向上に努めてまいります。

安心・安全な生活を支える体制づくり

最後に、「安心・安全な生活を支える体制づくり」であります。

本市が誇る自然環境の保全や安定した生活基盤づくりを推進するとともに、防災や生活安全対策においても一層の充実を図ってまいります。

具体的な施策といたしまして、地球温暖化による環境の変化を食い止めるため、温室効果ガスの排出抑制に取り組むとともに、小美玉市の素晴らしい自然環境を次世代に引き継いでいくため、霞ヶ浦や河川の浄化対策を推進するとともに、騒音対策や水質管理、放射線モニター測定などの公害対策を推進してまいります。

ごみ処理広域化事業につきましては、老朽化するごみ処理施設の更新を行い、安定的なごみ処理施設の運営を確保するため、小美玉市、石岡市、かすみがうら市、茨城町による合理的かつ安定した経営基盤の確立を目指してまいります。

消費者対策推進事業につきましては、引き続き相談員2名を配置し、消費者被害の相談や暮らしに役立つ情報提供、消費者教育を推進するとともに、近年増加している悪質商法や多重債務等の問題解決に向けて支援してまいります。

水道事業につきましては、安定的なサービス提供を継続するため、国庫補助金の活用により下水道や道路改良工事等に併せて効率的に老朽化した石綿セメント管などの配水管を耐震性のある管種に更新し、安全・安心なおいしい水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、市民が快適で衛生的な生活を送ることができるよう、公共下水道、農業集落排水事業の計画的な整備・更新、高度処理型浄化槽の普及促進に取り組んでまいります。

防災対策の充実につきましては、「小美玉市地域防災計画」に基づき、市民の生命と財産を守り、災害に強いまちづくりを目指し、防災体制の充実・強化を図ってまいります。防災行政無線につきましては市全域で統一的な防災行政無線を整備し、市民への迅速な情報伝達を行えるよう、引き続き老朽化したアナログ式屋外拡声子局のデジタル化更新整備を進めてまいります。

消防・救急体制の充実につきましては、消防活動体制の確立や消防水利の整備、消防団の団員確保による活性化など消防力の強化を図るとともに、救命率の向上を目指し、資機材の充実や救急活動の充実など救急救助体制の強化を図るとともに、AEDの取扱いなどの応急手当の普及啓発を進めてまいります。

交通安全・生活安全の充実につきましては、交通事故による死傷者ゼロを目指し、予防対策として交通安全運動を推進するとともに、関係機関と連携し道路標識や信号機などの交通安全施設の整備を促進してまいります。また、地域住民が安心して暮らせるよう、市民一人ひとりの防犯意識の高揚により地域の防犯力を高めるなど地域防犯体制の確立を図ってまいります。

以上、平成30年度の市政運営について、所信の一端と主な施策の概要を申し述べてまいりました。

結びとなりますが、平成30年度は第2次総合計画による、新たなまちづくりがスタートいたします。

新たな将来像である『「ひと もの 地域」が輝きはばたくダイヤモンドシティ ～見つける。みがく。光をあてる。～』の実現にむけて、これまで築いてきた市民参画と協働によるまちづくりをより一層推し進めるとともに、ダイヤモンドシティ・プロジェクトの展開によるシビックプライドの更なる醸成に取り組むことで、「住んでみたい、住んでよかった、これからも住み続けたい」と思っただけの、魅力あるまちづくりを進めていく所存でございます。

議員の皆さま並びに市民の皆さまにおかれましては、より一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。